

新年の御挨拶

鶴見税務署長
上田 孝佳



新年あけましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり謹んでお慶びを申し上げます。

大河内会長をはじめ役員並びに鶴見青色申告会の会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深い御理解と多大な御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、記帳点検や受託事業としての記帳指導などを通じて、青色申告の普及・育成と申告納税制度の健全な発展に御尽力いただきましたことに心から感謝申し上げます。

まもなく令和3年分の所得税及び消費税の確定申告時期を迎えます。皆様におかれましては、適正申告の指導をしていただくとともに未だ終息が見通せない新型コロナウイルス感染症の予防策としても有効なe-Taxによる確定申告の本人送信や協議税理士による代理送信の推進に更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

特に、申告書作成会場内に設置する「青色コーナー」につきましては、感染症対策を徹底した上で、運営してまいりますので、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、国税庁におきましては、令和5年10月から始まる消費税の適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度に関しまして、昨年10月1日から、適格請求書発行事業者の登録申請書の受付が開始されており、また、帳簿書類の電磁的記録による保存方法等に関しましても、令和4年1月1日以後は、事前承認が不要となるなど、大幅に改正されております。

鶴見税務署といたしましても、制度の内容を十分ご理解いただくため、関係府省庁と連携して制度の周知や広報等の各種施策を実施してまいりますので、皆様におかれましても引き続き、御理解と御協力を賜りますことを心からお願い申し上げます。

また、納税に関しましても、金融機関や署の窓口に行くことなく納付ができるダイレクト納付等を推進しておりますので、併せて御利用下さいますようお願い申し上げます。

署といたしましても、ICTを利用した申告・納税手続きは、納税者の利便性の向上のみならず、行政コストの削減や新型コロナウイルス感染症対策にもつながることから、積極的に推進してまいりますので、引き続き皆様の御協力をお願い申し上げます。

貴会と当署は、従来から良好な協調関係を築いているところであり、今後とも、申告納税制度を支える良きパートナーとして、ともに歩んでいただけることを期待しております。

結びに当たりまして、貴会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。